

記者発表資料

中央防災会議

「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第三回)議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府（防災担当））

1. 専門調査会の概要

日 時 : 平成14年11月19日(火) 10:00~12:00

場 所 : グランドアーク半蔵門 富士西の間

出席者 : 片山座長、秋本、阿部、生田、岩倉、大森、貝原、川合、小嶋、白石、重川、土岐、平野、廣井、藤井、森下、山脇委員（五十音順、敬称略）内閣府山本政策統括官（防災担当）内閣府白崎官房審議官、内閣官房、警察庁、防衛庁、総務省、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁 他

2. 議事概要

各省庁における防災情報の流通体制、現在の課題と今後の取り組みに関する質疑が行われた後、議論が行われ、各委員から、質問や以下のような意見等が出された。

詳細な議事録については後日各委員及び各省庁の発言者の確認を経たのち、公表の予定。次回専門調査会は12月17日(火)13:00より、自治体、報道機関等から意見を聴取する予定となった。次々回専門調査会は1月30日(木)13:00より開催する予定。

各省庁から報告されたシステムが取り扱う情報は、災害発生の恐れのある時点から発災直後にかけてのものが多い。被災地においては復旧、復興の段階で行政は質量とともにバラエティに富んだ情報を提供する。行政の情報が伝わるべき人に伝わらない、正しく伝わらないという問題は復興期にも起こりうる重要な問題。復旧期、復興期の情報も重要である。

防災情報は発災直後の伝達が重要。奥尻島の津波災害の際にはボランティアの活動が目立った。このように行政プラス民間という形で国民の力を結集するには現地で何が起こっているかを他の地域に伝えることが重要。マスメディアは何が起こっているのかを探りながら取材を行う。そのよすがとなる情報を行政は提供して欲しい。停電情報などもボランティアなどのリアクションを引き出すきっかけになる。

エルベ川の洪水では、陽の当たらない場所で多くの人が避難生活をしている。初期の情報がその後も尾を引いて、陽の当たるところにはボランティアも集まるが、陽の当たらないところでは何事も自力でやらざるを得ない。このような情報の共有化が必要。

マスメディアと行政の関わりは重要。防災機関同士の情報共有も重要だが、最終的に住民に伝えるのはマスメディアである。阪神・淡路大震災の時、関西の民族は行政の情報を流すための空き時間を用意したが、行政は情報を出さなかったため、結局自分の足で情報を集め報道した。その後ライフライン事業者などと連携して、今後災害が発生したときには情報提供の面で連携することにしている。行政とマスメディアは非常時に連携すべき。

各省庁はすばらしい情報をたくさん持っているが、何のための情報なのか。いち早いアクションを起こすため、自助のため、それぞれの目的がある。一番底辺の地域の情報共有を図るため、その上の機関が何をするのか、という階層構造になるはず。目的に応じて情報共有の手法も異なる。目的に添った課題の整理が必要。

行政が住民に万能に情報を提供できるのならば、混乱を招くという理由で情報を出さなくてもよいが、行政も万能ではない以上、出せる情報は出して、ある程度当事者に任せざるを得ないのでないのではないか。

情報共有に向けた課題について、理念的なものが多い。ITを活用した情報弱者への情報提供システムなどもっと具体的なものを考えるべき。

これまでに整備され、発展したシステムを有効に活用しているのか。被害把握システムは精度が課題であると思うが、精度向上のためにどのように取り組むのかが重要。

防災無線と消防無線の連携を図り、津波からの避難を地域住民に呼びかけるのは有効だが、ほとんど実施されていない。既存のシステムのネットワーク化が重要。

災害時に公衆電話は有効な通信手段。しかし携帯電話の普及に伴い撤去され、激減している。またポケベルは防災機関における緊急連絡や耳の不自由な方への情報提供手段として有効だが、これも激減している。このような通信手段を存続させるような公的支援も含めた取り組みを考えるべき。

都市部では独居老人、外国人にどのように情報を伝えるかが社会問題となっている。ハードウェアだけに頼るのでなく、コミュニティの活動で補うようなことが重要。日常はデジタルディバイド対策になり、非常時は情報弱者への情報提供になるような施策が必要。コミュニティ活動やボランティア活動の育成も必要。

総理大臣、大臣が対策本部長になるような災害の頻度は少ない。一方、知事を本部長とするような比較的小規模な災害の頻度が多い。このような災害で政府の持つ多くの情報は、自治体との間で共有できるのか。政府における情報集約センターや共有プラットフォームに相当するようなしくみの各都道府県版を作り、事実上共有するのではなく、きちんとしたシステムとして情報共有しなくてはならない。

市町村に情報を集約すべきとの意見があったが、広域災害では、被害のひどい地域ほど通報が遅れる。救援要請などを到着順に処理していると最後に一番ひどい地域から救援を要請されたときにスタッフが出払って対応できなくなったりする。

情報には様々な種類があり、ITを活用すれば目的別に情報を収集することが可能。

どのようなボランティアがどこでどのように活動をしているかという情報を共有すれば、より活動がしやすくなるのではないか。

災害時に近隣する地域だけでなく、似たような風土を持つ地域、過去におなじ様な災害を受けて復興した経験を持つ地域を結びつけるような広域連携が望まれる。

運輸業界ではドライバーが発見した災害情報は企業までは報告されているが、そこで止まっており、こうした情報の提供で協力することができる。このような情報を有効利用してほしい。

火山や軟弱地盤など危険な地域があるが、現在は建築基準法の災害危険地域という枠組みでしか危険なゾーンを指定できず、またこの枠組みは建築規制のための枠組みであり、住民に居住地の危険性を周知するようなことは難しい。居住地の危険性を住民に伝えることが必要であり、法制度も含めた検討が必要。

国が都道府県を下部組織と考えているのではないか。災害対応で重要な都道府県は官邸などと同じレベルでよいのではないか。

この件に関する問い合わせ先

内閣府政策統括官（防災担当）

地震・火山対策担当 参事官補佐

宮武 裕昭

Tel 03 - 3501 - 5693